



# フードバンク関西ニュース

2013年10月12日 第27号

フードバンク関西は食品関連企業から余剰食品を受け取り、支援を必要とする人達を支える非営利団体にそれらを無償提供する活動をしています。

2013年10月12日発行  
認定特定非営利活動法人  
フードバンク関西  
事務所 芦屋市呉川町1-15  
TEL/FAX 0797-34-8330  
e-mail foodbank05@yahoo.co.jp  
URL <http://foodbankkansai.org/>

## 新年度を迎えて

フードバンク関西は9月1日をもって新年度に入り、活動11年目を迎えました。2003年4月の活動開始以来、「食を大切に、お互い支え合う社会を築きたい」という活動趣旨が皆様の理解を得て、現在、食品提供企業は約50社、受け取り団体は90余カ所を数えており、さらに福祉ネットから漏れた要支援生活者を支えるための「食のセーフティネット」事業にも取り組んでいます。これらは皆様からのご支援の賜と感謝し、さらに事業内容の充実を図る年度となるよう、ボランティア一同、心を合わせて努力いたします。（浅葉）



ミーティングに集まったボランティアの皆さん

## 第10回通常総会を開催しました

第10回通常総会が10月12日（土曜日）に芦屋市の木口記念会館会議室にて開催され、当法人の正会員の皆様と理事が出席し、平成24年度（24年9月1日～25年8月31日）の事業報告、決算報告とその監査報告、平成25年度（25年9月1日～26年8月31日）の事業計画とその予算等の議案について審議が行われ、いずれも満場一致で承認されました。なお、詳細については、次頁以降に昨年度の事業および決算報告と本年度の事業計画の骨子を掲載しましたのでご一読下さい。

## 「第5回ラッフルキルト」のご案内

今年も「ラッフルキルト」を開催いたします。キルトは、人々が一针一针に祈りを込めて作った小さな布切れを持ち寄って作られており、助け合いの象徴です。4年前に米国大阪総領事夫人の呼びかけによりキルトが制作され、これらのキルトが特賞として当たるラッフル（くじ付き寄付チケット）を販売し、全売上額が当法人に寄付されて以来、年末の恒例行事になりました。今回は、キルト作家の堀北直美さん、井上美智子さんをはじめ日本手芸普及協会のキルトリーダーズ兵庫の方々からフードバンク関西の活動支援のために素敵なオリジナルキルトを手作りし、寄贈して下さい、その中の1枚を受取団体の福祉施設に寄贈し、抽選日に贈呈式を行うことになりました。キルトの他に、今回のイベントに協賛して下さいった工芸作家による作品、大阪ガス、キューピー、とよす、トーラク、中島大祥堂、日仏商事、ネスレ日本等の食品提供企業からの食品ギフトセット、ヒルトン大阪、スイスホテル南海大阪、ハイアットリージェンシー大阪、インターコンチネンタル大阪等の宿泊ギフトなどが賞品となり、お楽しみが満載されていますので、この機会にぜひご購入下さい。ラッフル（くじ）は6枚綴り1冊

1000円で販売します。ご購入のお申し込みは、11月30日（金曜日）までに下記「ゆうちょ銀行」の振替口座に、お名前、ご住所、ラッフルチケットのご購入冊数をご記入の上、ご送金下さい。ご入金確認後、直ちにチケットをお送りします。なお、くじの抽選は12月6日（金曜日）、西宮北口のアイリッシュパブ「カプリシカ」で行われ、当選番号はフードバンク関西のホームページでお知らせします。

送金先 ゆうちょ銀行 振替口座  
口座記号・番号：00940-4-221867  
口座名義：特定非営利活動法人フードバンク関西



## 平成 24 年度事業報告要旨（平成 24 年 9 月 1 日～平成 25 年 8 月 31 日）

当法人は、食品関連企業等から余剰食品を受領し、要支援生活者の自立を支援する非営利福祉団体にこれらが無償分配することや、「食のセーフティネット」によって要支援生活者を支えることを目的として、事業を展開しています。この活動を通して、食べ物を大切に、美味しく安全な余剰食品の有効活用を図ると共に、互いに助け合い、多くの方がより豊かな生活を楽しむことができる社会の実現に寄与したいと考えています。

平成 19 年 1 月、国税庁から認定 NPO 法人の認定を受けており、平成 26 年 1 月末日までの間、当法人への寄付金額の 4 割（個人）あるいは限度額内において全額（法人）を損金の対象とすることができます。なお、認定制度が国税庁から都道府県へ移行するに伴い、兵庫県への認定継続の申請をしています。

昨年度の助成金により購入した法人車輛と賃借した倉庫を活用し、大手企業からの大量の余剰食品の引き取りや複数の受取団体を一度でデリバリーする等ができるようになり、事業効率が大いに向上しました。

平成 24 年 1 2 月に事業開始 10 周年を記念して「フードバンク関西 10 周年感謝の集い」を開催し、企業、受取団体、ボランティアその他関係各位にご参加いただき、さらに本年 4 月には、湯浅誠氏を講師に招いて、第 2 回フードバンクシンポジウムを開催し、多くの市民の方々にご参加いただきました。

### I 事業活動の状況

#### 【1】余剰食品の受領と福祉団体への無償分配事業について

この 1 年間、当法人は新たに食品関連企業 5 社と確認書の交換を行い、現在、25 社から定期的あるいは複数回にわたり、18 社から不定期に食品の提供を受け、さらに 2 つの学校からフードドライブで集めた食品、3 つの寺院や多数の個人の皆様から食品の寄贈を受け、取扱総量 188.1 トンの食品を受け取り団体 90 余力所に届けることができました。特に、初参加の鳥取の農業法人からは、平成 24 年 10 月から 9 か月間、23 年産米を精米直後の状態で毎月受け取り、米の調達に困難を抱える当法人にとって大きな助けになりました。

#### 【2】食のセーフティネット事業について

昨年度から本格的に着手した「食のセーフティネット」事業は、芦屋市、尼崎市で本格稼働して 2 年目を迎えました。平成 25 年 3 月には、伊丹市の社会福祉協議会とも「食のセーフティネット」の協定書を交わしました。西宮市からは、平成 25 年春以降、数件の食支援要請があり、現在、西宮市社会福祉協議会を窓口として協議に入っています。貧困層の拡大が問題となる中、「食のセーフティネット」の重要性が増しています。

#### 【3】広報活動について

昨年 12 月の「10 周年感謝の集い」は楽しい懇親と交流の場になりました。また第 4 回ラッフルキルト抽選会は、阪神間で活躍されているキルト作家 3 人から特賞となるキルト作品の寄贈を受け、さらに協賛企業から提供された賞品もあり、多くの当選者にクリスマスラッピングした賞品を届けることができました。

今年 3 月には、農林水産省その他主催の食品ロス削減シンポジウムが東京、大阪の 2 会場で開催され、当法人からは 9 名が参加し、フードバンク団体数の増加、事業形態の多様化を実感しました。

4 月には、第 2 回フードバンクシンポジウム「フードバンクがつなぐ命のセーフティネットー行政と民間の協働を考えるー」を開催しました。湯浅誠氏の基調講演では、行政と民間の協働のあり方を示唆していただき、それに続き、関西大学教授松原一郎氏、尼崎市福祉健康事務所管理課長富奥真二氏、芦屋市社会福祉協議会前事務局長里村喜好氏、NPO 法人ウィメンズネットこうべ代表正井礼子氏、湯浅誠氏、当法人理事長浅葉めぐみをパネリストとして、「食のセーフティネット」の内容を検証するパネルディスカッションを行いました。160 人を超える参加者があり、盛会のうちに終了できました。

この一年間、昨年 10 月 12 日の読売テレビ「かんさい情報ネット ten」、今年 3 月 1 日のテレビ東京「タケシのニッポンのミカタ」、8 月 21～23 日の朝日新聞「食卓のタネあかし」等のメディアに当法人が取り上げられ、特に ten の特集ニュース「フードバンクの挑戦」では当法人の日常活動が詳しく紹介され、大きな反響がありました。

### II フードバンク関西への評価

今年 5 月、兵庫県社会福祉協議会の「NPO と行政の協働事業助成」に応募し、7 月に助成金を受領することが決定しました。ラッフル寄付の 41 万円、今年 2～3 月の 2 か月間、マックスバリュ西日本株式会社がレジ募金を実施し、当法人に寄付して下さった 76 万円余、そして、8 月には個人から 100 万円の寄付を受領させていただきました。皆様からの応援とご期待に応えるべく、事業内容の充実を図りたいと、ボランティア一同、決意を新たにしました。

3 月には、食品提供企業と受取団体を対象にした、フードバンク関西への評価を問うアンケートを行いました。企業からは、今後の事業拡大の予想と期待、受取団体からは、事業の長期継続への切望を知ることができました。継続には運営基盤

の強化が今後の課題と再認識しました。

### Ⅲ フードバンク関西が抱える問題点

取扱食品量の増加、食品を活用する福祉団体数の増加、食のセーフティネット事業等の拡大により事業費も増大し続けている現状は変わりません。本年度は大きな助成金を得ることがなく、賛助会費と寄付のみの収入でしたが、無事年度末を迎えることができました。ご支援くださった方々に、心よりお礼申し上げます。

当法人は、余剰食品を抱える企業と要支援者を支える福祉団体のつなぎ手として、また「食のセーフティネット」の担い手として、その必要性と公益性を立証しつつあります。現時点では、協働する地域行政との共助関係が十分とは言えませんが、今後、地道に実績を積む努力をしていきます。

## 平成24年度会計報告要旨

	24年度収入		24年度支出
会費	3,323,550円	事業費	6,067,753円
寄付・募金	4,419,468円	管理費	885,468円
助成金	0円	固定資産取得	0円
雑収益	32,215円	支出合計	6,953,221円
収入合計	7,775,233円	収支差額	822,012円

## 平成25年度事業計画書要旨（平成25年9月1日～平成26年8月31日）

### I 余剰食品の受領と要支援生活者を支える非営利福祉団体への分配事業

フードバンク関西は、昨年度に引き続き本年度も、食品関連企業から余剰食品を引き取り、要支援生活者の自立を支援する非営利福祉団体に、これらを無償で分配する事業を継続し、さらに発展させます。

まだ提供企業となっていない企業の皆様にも理解を求め、寄贈食品の確保に地道な努力を重ねていきたいと思っております。特に本年度は、フードバンク事業に欠かせないお米の確保への努力を払うと共に、食品の種類の多様化を目指すべく、新規に参加して下さる企業の開拓に努めます。

### II 「食のセーフティネット」の取り組み

一昨年度から仕組みが整い稼働している芦屋市、尼崎市、伊丹市地域では、さらにその充実を図ります。西宮市とは、西宮市社会福祉協議会を窓口として仕組みを整え稼働させます。神戸市との協議の開始も、早期に実現したいと考えます。

また、他のNPO法人等とも協働を図り、困難を抱える市民への生活相談・就労支援をする民間団体を窓口とする仕組み作り而努力します。将来的には、兵庫県内に行政と民間の「食のセーフティネット」を張り巡らし、「空腹なのに食べる物がない」一時的に困窮状態に陥った個人を市民が支え合う力のある地域となっていくことを目標に取り組みます。

行事として「食のセーフティネット」事業の内容を広く関係者に周知するための勉強会を開催し、その中で、地域間の情報交換を行い、充実したセーフティネットの形を検討します。

### III 運営基盤強化のための取り組み

私達が抱える最大の課題は、日々拡大する活動に必要な運営資金を、継続的、安定的に確保するための方法論、仕組みの構築がまだ模索の段階にあることです。本年度は、長期安定継続的な事業運営ができる基盤作りを目指します。

まず、ホームページの拡充や、他団体のイベントへの参加、共催等、意欲的に広報活動に取り組み、余剰食品を最も有効に活用する「食のセーフティネット」の仕組みや、要支援生活者への食支援の取り組みを、広く市民に知っていただく機会をたくさん作り、活動趣旨に賛同して下さる個人の賛助会員を増やします。

また、企業への活動紹介パンフレットの送付、企業訪問等の働きかけを積極的に行い、企業にも当法人の活動趣旨及び事業内容の周知を図り、さらに認定NPO法人であることを最大限に生かす形での食品提供と運営資金支援を呼びかけ、法人賛助会員としての参加を求めます。

また「食のセーフティネット」事業による行政との協働の実績を重ね、多くの市民から「セーフティネット」が地域になくってはならないものと認知され、行政からの当法人への支援が得られるように努力します。

他のフードバンク団体とは、密接な情報交換や実質的な食品の交換等を含めた相互支援関係を作り、新たにフードバンク事業を計画する団体には、できる範囲で協力し、フードバンク事業の各地への拡大に貢献していきます。

今日まで事業を継続、拡大できたことは、この活動をたくさんの皆様が意義あるものと認めて、賛助会員の年会費を負担、あるいは寄付と言う形でのご支援をお寄せ下さったことによります。その信頼を励みにして、上記に掲げる広報活動の充実と強化により、さらに広い分野を対象として支援者の獲得を図り、「皆様方からの支援によって事業を展開する、社会になくしてはならない活動を行うフードバンク関西」となる努力をします。

この一年間フードバンク関西を支えて下さった皆様に感謝いたします！

平成 24 年度フードバンク関西を支えて下さった皆様		
食品の寄贈	企業 43、寺院 3、学校 2、個人	188.1 トン
会 費	正会員(個人 28 人と 2 法人)	300,000 円
	賛助会員(個人 144 人と 160 団体)	3,023,550 円
寄 付 金	個人 157 人、24 団体	3,917,962 円
	ラッフル寄付	408,000 円
募 金		93,506 円

ドキュメンタリー映画「もったいない！」 11月に大阪・神戸で上映

ドイツ人の映像作家バレンティン・トゥルンが世界各国の食料の生産、消費、廃棄の現状を取材し警告したドキュメンタリー映画「もったいない！」(原題「Taste The Waste」)が、この11月に大阪、神戸で上映されます。私たちが日々食べる食品は、生産の現場で、流通の過程で、小売販売のシステムによって、そして家庭でも破棄され、食卓に届く前にその3分の1が捨てられており、私たちはグローバルな食料品生産システムによってもたらされた大量消費主義の犠牲者になったかのように、食品廃棄にすっかり無感覚になっていることを思い知らされます。日本をはじめ世界各国で、食料が辿るあらゆる段階に関わる人々や専門家の話を聞きながら、その驚愕の現実と原因、影響を目撃し、私たちも何かしなければならぬという思いにとらわれます。ベルリンのフードバンクでは、廃棄された食材を使って子供向けの調理実習を開いており、現代社会では、食事が持つ伝統的な役割はその意義を失い、子供も親もすでに料理を知らない世代となり、食べ物に対する知識は貧弱になる一方であり、この実習を通じて次代をになう子供たちに食べ物の大切さを教えようとして取り組んでいます。この機会に映画をご覧になって、身近な食べ物に関して自らできることを見つけ出して下さい。



映画「もったいない！」 監督：バレンティン・トゥルン  
 11月2日～ テアトル梅田 (TEL 06-6359-1080)  
 11月9日～ 元町映画館 (TEL 078-366-2636)

編集後記

ボランティアに携わるようになっていつも思い出されるのは河合隼雄の「こころの処方箋」の一文です。「ボランティア活動というのは、余程気をつけてやらないと、逆効果を生ぜしめたりするものである。微に入り、細にわたってやって頂きたい。一旦それをはじめると、善を行うことがどんなに難しいことであるかが分かることであろう。自分では善と思っけていても、本当はどうなのかわからないと思えてくる。そうなってくると、善人に共通する不愉快な傲慢さが少しずつ消えてくる。」ボランティアにとって厳しいお言葉ですが、これを念頭にフードバンク活動をよりきめ細かく行っていきたいと考えています。(井上)

余った食べ物を預かって、必要なところに届けます

特定非営利活動法人 フードバンク関西

事務所 〒659-0051 芦屋市呉川町1-15 TEL/FAX 0797-34-8330

e-mail foodbank@yahoo.co.jp URL http://foodbankkansai.org/

寄付のご送金方法 ゆうちょ銀行 振替口座 00940-4-221867 口座名義 特定非営利活動法人フードバンク関西